

第3回芦屋市地域福祉計画策定委員会 議事録

日 時	平成28年9月30日(金) 14:00~16:00
会 場	市役所東館3階 大会議室
出席者	委員長 牧里 每治 委員 竹迫 留利子, 西村 京, 杉田 俱子, 安宅 桂子, 荻野 勝己, 柴沼 元, 橋野 浩美, 針山 大輔, 脇 朋美, 園田 伊都子, 寺本 慎児 欠 席 長澤 豊, 佐瀬 美恵子, 今川 裕子, 大永 順一, 村岡 由美子, 山内 祥弘 委員以外 エフプラン研究所 原田 仁 事務局 芦屋市福祉部地域福祉課 細井 洋海, 頭井 智世, 浅野 理恵子, 吉川 里香, 片岡 睦美 関係課 芦屋市企画部総合政策担当 鳥越 雅也 芦屋市福祉部障害福祉課 本間 慶一 芦屋市福祉部高齢介護課 宮本 雅代
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 開会

【委員会の成立について】

- ・18人中12人の委員の出席により成立

【委員会の傍聴について】

- ・希望者なし

2 委員長あいさつ

(牧里委員長)

現在、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現という、大変大きな構想が出てきています。これは突然出てきた構想ではなく、今までの取組の流れが集約された結果だと感じています。芦屋市でも生活困窮者自立支援に取り組まれています。それ以前からコミュニティソーシャルワーカーという、今までとは違った次元での人材づくりが始まっています。介護保険制度の取組でも生活支援コーディネーターを配置するなど、今までの施策の枠組みを超え、農業や教育などの他分野とも連携しなければ、これからの日本の社会は乗り切れないという危機意識が、そうさせているのだと思います。行政は専門化すれば縦割りにならざるを得ない面がありますが、縦割りになることで、対応できない狭間の課題が出てきます。縦割りを横串でつなぎ直し、課題を解決したいというのは、多くの人が願うことで

す。自治体で分野を超えて連携することは簡単ではなく、住民同士もなかなかつながらないのが現実ですが、これをどうやって乗り越えていくかが私たちの知恵くらべです。ひとつの例として、私が住む豊中市では男性高齢者の「都市型農園活動」をご紹介します。空き家を取り壊した空き地を社会福祉協議会に貸してもよいという話をいただいたことをきっかけに、団塊世代の男性の地域デビューの実験として、みんなで掘り起こして農地にし、農作物をつくることで居場所ができるという取組です。個人で借りる市民農園と違い、作物を誰かにあげることで社会的なつながりができ、自分が役に立っていると感じる経験ができます。栽培したすいかを小学校に寄付し、小学校ですいか割りを行ったという成果もありました。この仕掛けをしたのがコミュニティソーシャルワーカーです。これからの福祉は財源をどう使うかだけでなく、どう創るか、また取組を行うことで新たに何を生むかということが求められてきます。福祉の専門職は「問題探しの名人」ですが、「我が事・丸ごと」の社会を作るためには、地域にあるものを探し、うまく活用する方法を考える「あるもの探しの達人」が必要なのではないのでしょうか。芦屋市では地域発信型ネットワークや商店街、マンション管理組合などによる先進的な取組が行われています。これらをうまく意味づけし、連携して新たな目標に結びつけていくのがこの委員会の役割だと思いますので、思いついたことをどんどん言って、多くの人力を借りて取り組み、市は環境整備をするという「語りの場」にしてほしいと思います。

3 議事

- (1) 検討部会について
- (2) 第3次芦屋市地域福祉計画骨子(案)の検討
- (3) 今後のスケジュール

4 資料

事前配布資料

- 第3次芦屋市地域福祉計画策定にかかる検討部会(ワーキングチーム)からの提案
- 第3次芦屋市地域福祉計画策定にかかる検討部会(ワーキングチーム)の活動状況
- 第2次芦屋市地域福祉計画策定の取組と今度の課題表
- 第2次芦屋市地域福祉計画から第3次芦屋市地域福祉計画への流れ
- 第3次芦屋市地域福祉計画の骨子(案)

当日配布資料

- 第3回第3次芦屋市地域福祉計画策定委員会次第
- 芦屋市地域福祉計画策定委員会設置要綱
- 第3次芦屋市地域福祉計画策定委員会委員名簿
- 関係者・事務局名簿
- 「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部について

地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現

5 審議内容

(1) 検討部会について

(事務局 片岡)

検討部会の活動状況と提案について説明

(牧里委員長)

報告について、みなさんのご意見やご質問をいただきたいと思います。検討部会のグループに所属している委員もおられますので、状況の報告をお願いします。

【あしや発信局玉手箱グループ】

(橋野委員)

私は時々しか参加していないのですが、取組の内容としては、小さな地域のコミュニティのイベントの周知や、市民が市役所で感じたことをカバーする情報の発信ができるものにしたなど、前向きな意見が多かったです。非常に良い取組ですが、継続していくためにはそれなりの予算化が必要だと感じたので、会議で伝えました。

(柴沼委員)

情報の伝達にはしっかり受け手に届いているのかという点や反応が少なく、一方通行になりがちという課題があるため、今後も考えていかななくてはならないと思っています。

(杉田委員)

このグループに所属したことをきっかけに Facebook を始めました。試しに、福祉フェアが開催されることをお知らせすると、それを見たまったく知らなかった男性の方が何人か福祉フェアに参加されました。また、「会の雰囲気良かった。行政と市民と一緒に企画をしたと聞いて嬉しかった。」というコメントも書いてくださいました。Facebook は本名で登録するので、見知らぬ人とも安心してつながることができる力があると思いました。また、Facebook など市役所の問題点を指摘すると「そうだそうだ」と批判ばかりが広がりがちですが、私たちのような市の会議に出ている市民がすぐに説明することもできますので、みなさんと一緒に「行政との間に立つ市民」としての役割が果たせれば、一方的ではない情報発信ができて素敵だと思います。

【ひとり一役グループ】

(西村委員)

ひとり一役の活動をすすめるには、地域の交流拠点である「まごのて」を活用するのが良いと考えていましたが、「まごのて」で活動している他の協力員に話をすると考えが異なる人もいることに気づきました。しかし、いろいろな意見を出しあうことで、「私たちも人の役に立っている」ことや、「利用者の人も来てくださるだけで価値がある」ということなどが認識でき、とても良いきっかけになりました。

(竹迫委員)

私がいちばん印象に残っているのは、福祉フェアで寸劇のようなかたちで報告をしたことで、同じグループの人がすごく仲良くなれたことが嬉しかったということです。「一緒に何かしましょう」というお話ができるようになり、「まごのて」で朗読会をする話が進んでいます。月に1回「ひとり一役の日」を開催し、少しでも多くの人に参加してもらおうという話が進んでおり、自分も頑張らなくては、という励みにもなっています。

【スマートおせっかいグループ】

(安宅委員)

私は元々おせっかいなので、「まごのて」にも認知症のことで関わって以来、お手伝いをさせていただいています。お茶会には常連さんの他にも、軽度の認知症の症状がある人なども来ていただいております。楽しい時間を過ごし、顔なじみになれるのがいいなと思っています。西村委員が言われたように、日頃は口に出さなかったことを話したことで、みんなの気持ちがまとまったのも良かったです。ボランティアで参加していますので、規則で縛って窮屈にするのではなく、みんなで補いあって発展していければよいと思います。

(荻野委員)

会議にはあまり出席できていませんが、このグループには市の職員も参加し、市民と話をされているのが新鮮だと感じました。計画は委員会で審議しますが、芦屋市では実行の場面で若い職員が市民と一緒に話をしているのは素敵だと思い、感動しました。

(牧里委員長)

I Tを使ってコミュニケーションを深めることは大事であり、旧来の紙媒体と組みあわせて伝えたり、知り合ったりしていかないと活動が行き詰まってしまうので、情報提供と活動をうまくリンクさせる必要があるという話ですが、これは市の方でも整理ができていないのではないですか。一般に高齢者は市の広報や新聞はよく読んでいますが、FacebookやTwitterはわからない人が多いです。逆に、若い人は新聞を読まず、スマートフォンで調べてたり、LINEでやりとりしたりするなど、世代ごとになじみのあるものを調べて発信しないと、見てもらえません。

(橋野委員)

紙媒体などは一方通行のことが多いですが、Facebookも返信する方法を知らなければ見るだけで終わってしまうので、以前によくやられたI T講習会を同じように開催してはどうかというアイデアも出ていました。情報の書きぶりも「です、ます」ではなく普通にしゃべるような感じにするなど、具体的な話も出ています。

(事務局 片岡)

玉手箱グループでは、より多くの人に利用してもらおうということからFacebookのグループ機能を活用して市民の方に参加していただき、情報を発信してもらおうという話が出ています。また、橋野委員が言われたようにFacebookを見てもらうための導入部分の講座や周知も考えており、まず、規約や活動の整理について話し合っています。

(杉田委員)

この委員会ではなくグループの会議で言うべきことかもしれませんが、Facebook などはこちらから発信することばかりを考えがちですが、私たちが知らないことを知っている市民もたくさんおられます。調べていると「みっけ隊」というのが全国にあり、道路が傷んで危ないところなどを投稿すると、市の担当者がすぐに行くという仕組みです。また、子どもたちが道路の清掃をしたことなども投稿されています。市に何かをしてもらうだけでなく、私たちができることなども含め、多くの人に参加するほど情報が行き交いますので、いろいろなところに住んでいる市民が「みっけ隊」になれるように、やってみたいと思いました。

(牧里委員長)

投稿のなかには、市がすべきこともあるし、市民ができることもあるということです。ただ、情報を発信する人がみんなルールを守れる人であればいいですが、そうではない人もいますし、悪用する人もいます。市にはこうしたことに対応するセクションがありますか。

(事務局 細井)

玉手箱グループの活動を進めるにあたって、情報政策課、広報国際交流課とも協議を行っており、いろいろな注意点を教えてもらったり、どのように発展させるかを検討したりしています。市として Facebook になじみがないことや、良識をもって対処していただくための最低限のルールの啓発などを調整していきたいと思っていますが、まだ明言はできない段階です。

(牧里委員長)

情報政策課だけでなく、地域福祉課を含む各セクションにも情報についてプロに近い職員がいなければ、ポケモン GO が流行るような日進月歩の状況に対応できないのではないのでしょうか。たかが情報、されど情報であり、どうすれば積極的に活かせるか、市民とも協力して常に考えていく仕組みにしておかないといけない時代になりつつあると思います。

議論することが満載ですが、メインの議題に移りたいと思います。

(2) 第3次芦屋市地域福祉計画の骨子(案)の検討

(事務局 頭井)

第2次芦屋市地域福祉計画に基づく取組と今後の課題、第2次芦屋市地域福祉計画から第3次芦屋市地域福祉計画への流れ、第3次芦屋市地域福祉計画の骨子(案)について説明

(地域福祉課 細井)

「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部について説明

(牧里委員長)

みなさんのご意見をいただきたいと思います。

(西村委員)

「まごのて」を、社会的孤立の人の地域デビューの第一歩となる場として活用する取組が始まっています。その日の当番に協力員のみなさんが積極的に入ってくれることは、意外でしたが嬉しく思っています。これは、みなさんが役に立つことを求めているということであり、骨子(案)に書かれている「たすけ上手でたすけられ上手な人になる」や「したいこと・できることで参加する」などのキャッチフレーズや、「求めている人がいる」ということをどんどん発信し、自分も役に立つと気づくことができる場を提供すれば、市民は頑張るのではないかと思います。計画をつくるだけでなく、市民が気づくようにすれば、顔なじみの関係で解決できることが沢山あると思います。

(牧里委員長)

「たすけ上手・たすけられ上手」は、役割を果たすことで、存在を認められ、受け入れてくれる芦屋市になってほしいということでもあります。そういう観点でどんなチャンスや仕組み、プロジェクト、プログラムが相当するのかを点検し、国が掲げる「一億総活躍社会」は芦屋市のために出てきたと考えて厚生労働省にアピールすれば、モデル事業として予算が付くかもしれません。市が国からお金を取ってくれば市民も頑張りがいがありますし、全国の人が参考にしたいと言って見に来てもらえれば、こんなに嬉しいことはありません。そういう取らぬ狸の皮算用でもいいので、自由に議論してもらえばいいと思います。

(協委員)

権利擁護支援センターでは、権利擁護は暮らしの困りごとへの支援だと思っていますが、第2次計画から第3次計画への流れの表で、第2次計画の「暮らしの困りごとを適切な支援につなぎます」と「権利擁護をまもる取組を充実します」の項には、プロジェクトや課題が何も書かれていないのを見て、具体的に何かを進めていくように仕掛けたいと思いました。Facebook に、福岡では子どもの土日の居場所として特別養護老人ホームや老人保健施設を提供すると書かれていましたが、私の家の近くの老人保健施設では卓球台を地域の子どもに開放し、交流の場になっています。こうしたことが広がるきっかけづくりとして、専門職が行って一緒に考えるような地域ができればいいなと思いました。

(杉田委員)

視覚に障がいのある人が駅のホームから落ちて亡くなる事故がありましたが、ホームドアがなくても、みんなが声かけをすれば防げるので、「芦屋では視覚に障がいのある人をホームから落とさない。これが市民の力」というようなスローガンをつくり、みんなが役割を持つよう訴えたいと思っていました。「我が事・丸ごと」の資料を見て、「地域共生」とはそういうことではないかと思いました。

(橋野委員)

「我が事・丸ごと」の資料には「縦割りから丸ごとに転換」と書かれています。そこで、骨子案の「重点的に取り組むこと」の「地域福祉のネットワークを広げる・強める」について、地域だけでなく市のなかで同じようなことをしている課をもう少しつなげば、大きな予算が取れるのではないかと思います。

(牧里委員長)

脇委員が言われたように権利擁護について何も書かれていないのは、難しく感じて具体化しにくいということではないかと思います。日本の社会は「権利」になじんでいないので、権利とはどういうものかを深め、文化をつくっていく取組が必要だと思います。「差別」の話になると固まってしまって進みませんが、「人が生きていく上で、人として認めもらえる社会をつくろう」ということをいろいろなところで提案し、「私たちも、視覚に障がいのある人の権利の守り手になろう」という話になっていかないといけません。「権利」というと行政や企業に要求するものとゆがんで捉えられてしまっていますが、そうではなく、「もし自分がそういう状況になったら、どういう支援をしてほしいか」など、日常生活に落とし込んで考えてみる機会があると思います。スウェーデンの福祉教育では「自分が障がいのある人になったら、どんなサービスが利用できるか」、「そのためには福祉が充実するようにみんなで守らないといけない」ということを、小学校からとことん教えるそうです。そういうことがあって、みんなが合意形成しているということです。日本とは社会保障の仕組みが違いますので一緒にはできませんが、どこが違うのか、なぜ違うのかを議論することは勉強になります。「権利を守らないといけない」と構えてしまうと、行政や民生委員がすればよいと他人事になってしまいますので、そういう意識を変えるための方法を、楽しく考えないと定着しないと思います。

(橋野委員)

サービスが利用されないのは「知らない」という問題や、日本人の奥ゆかしさで「人に迷惑をかけてはいけない」という気持ちがあるからではないでしょうか。シングルマザーのお母さんが無理をして働き、結果、子どものネグレクトが起きるということもあります。必要があれば、生活保護を利用すればよいのですが、「受けてはいけない」、「受けられない」と思っている人が多いです。学校でも取り組んではいますが、地域福祉と教育委員会をつなげば、うまく回るのではないかと感じています。

(牧里委員長)

大阪の西成で、生活保護を受けているホームレスの人たちが「むすび」という紙芝居のボランティア活動をしています。紙芝居でホームレスの人たちの苦しさや楽しさを伝えることで、ホームレスになっても生きていけるということを伝えているのですが、高齢のため働けるところがないので、ボランティアをしています。発想の転換が必要であり、短時間でも働けるところがあれば、仕事をしたい人も、ちょっと手伝ってほしい人も助かるのですが、そうしたことを議論しなくなってしまうと思います。「共生」は、元々はお互いに寄生しあうという意味でしたが、今は「寄りあうのはよいことだ」というふうに価値観が変わっていますので、「たすけ上手・たすけられ上手」でお互いに補いあっても生きていくことで、それぞれの役割が果たせるような地域にできないかを考えてみてはどうでしょうか。

(事務局 細井)

第2次地域福祉計画から第3次地域福祉計画への流れの資料は、第2次地域福祉計画の推進目標に対応するプロジェクトのみを書いています。それぞれの項目について取り組んできたことや今後の課題は別の資料にまとめています。この5年間で、計画の評価の仕組みはしっかりつくってきたと思っています。関係課にヒアリングをしたり、団体にも実施プランを作成していただいたり、出てきた取組と課題についてまとめていますので、これらの課題の解消に向けた第3次地域福祉計画にするということで、ご理解いただければと思います。

(針山委員)

地域福祉計画は、市民が福祉活動に主体的に参加する仕掛けだと思っていますので、「こうあってほしい」というメッセージをどう伝えられるかが、大きなテーマだと思います。三重県伊賀市の地域福祉計画のスローガンのひとつに「高参加・高福祉」というのがありますが、このような売り文句がどこかに入ればよいのではないかと思いました。また、「介護予防＝参加＝高福祉」という話が、どこかに入ればよいと思いました。現場では、介護予防・日常生活支援総合事業は一部のサービスが変わるという話ばかりで、介護予防を積極的に行うという制度の趣旨がきちんと伝わっていないと感じます。規範的統合を図る意味で、マスタープランである地域福祉計画に、そういうメッセージが入るとよいと思います。

(牧里委員長)

介護保険の運営委員会でどのような議論になっているのかも紹介してもらえればと思いますが、介護予防・日常生活支援総合事業は、積極的に考えると、高齢者がボランティア活動をして、できるだけ介護保険サービスを使わずに生活できるのがいちばん幸せだということです。地域福祉計画として、「たすけ上手・たすけられ上手」になることを通じて何をしようとしているのかを示す必要があるということです。一言で言えば、「一生芦屋市民でいたいと思える芦屋にしたい」、「どんな状態になっても市民として受け入れ、支える市民になりたい」ということをみんなで考え、できることからやりましょうということであり、そのひとつが「たすけ上手・たすけられ上手」になるということかなと思います。そして、それを具体的に進めるための柱として、これまでも取り組んできたようなプロジェクトがあります。これが数え切れなくらいに増えるように「一生に一度はたすけ上手・たすけられ上手になる」という壮大な計画を立て、市民の話題になるようになればいいと思います。

(柴沼委員)

第2次地域福祉計画の推進目標の「人と人のつながりを広げます」の項に「わがまちベンチプロジェクト」があげられていますが、まず「向こう3軒両隣」で、そこから広げて番地などのつながりになりますが、「向こう3軒両隣」がいちばん大事だと思います。特に防災ではポイントになる問題であり、まず、近くの人のつながりを広げることだと思っています。

(牧里委員長)

「向こう3軒両隣」がなくなってきたのは、なぜでしょうか。

(柴沼委員)

今は保育所を建てることに対して反対運動が起きることがありますが、これは世代間の交流がうまくできていないので、高齢者が子どものことがわからず、自分のことだけを考えているのが理由のひとつだと思います。また、隣近所がうまくいかないのは、個人の権利を言い過ぎているからではないかと思っています。

(牧里委員長)

別の言い方をすると「我慢が足りなくなっている」ということです。昔はお互いに遠慮しあって我慢していた、よく言えば相手を慮っていたということですが、今は我慢ができない人が集まっているので、難しいのではないかと思います。近所迷惑で殺人事件も起きる時代ですのでどう考えるかは難しいですが、芦屋の各地域の近所づきあいはどうでしょうか。

(柴沼委員)

老人クラブがなくなった地域もありますが、まとめる人がいるところは続いています。

(牧里委員長)

自分の生活で精一杯で、隣の人のことまでわからないという人が増えているのかもしれませんが。「隣は何をする人ぞ」は、もとは旅先の宿で隣の部屋の人のことを想った歌でしたが、今は悪い意味になっています。こうしたことを議論することも大事だと思います。

(安宅委員)

私は仕事の都合で芦屋に来て38年になりますが、それまでに知り合ったそれぞれの地域の人とは未だにつながっています。杉田委員が言われたように、視覚に障がいのある人がホームから落ちたと聞いたときは、なぜまわりの人が声をかけなかったのだろうと思いました。認知症の人が徘徊している場合も、様子がおかしいと思った人がやさしく声をかけて助かった例もありますので、「スマートおせっかい」つまり「かしこいおせっかい」ができるよう、小さいときから習慣づけることができればいいと思い、認知症サポーター養成講座でも必ず「声をかけてください」とお話ししています。骨子案に書かれているように「多くの人を知り、参加する計画」となるよう「わかりやすい計画」にすることは非常に大事であり、このように書かれていることはありがたいと思います。私は認知症の会の活動をしていますが、「権利擁護」という言葉は未だに難しいと思っています。特に一般の人は自分とは関係ないと感じますが、内容的には身近なことです。もう少しわかりやすく表現してはどうかと思います。また、私自身もそうでしたが、認知症のこと自体や施設、サービスのことを全く知りませんでした。私は困り抜いたときに市の広報を見て電話したことでサービスにつながりましたが、未だにサービスを知らないという人や、利用してもよいかがわからない人がいますので、何らかのかたちでお知らせする機会が、もう少しあればよいと思います。文字で読んでも必ずしも実行につながらないということは、私も経験しています。特に男性は知らない人が多いので、もっと身近なところで直接話を

するなどして、お知らせできればよいと思っています。

(針山委員)

安宅委員のお話はサービスにつなぐということであり、ソーシャルサポートの6つの機能の「情報のサポート」、「道具的サポート」「社会的コンパニオン」などの役割を整理した上で、「丸ごと」でやればうまくいくのではないかと思いました。

(牧里委員長)

安宅委員のお話を聞いて、「住めば都運動」といった目標にして、市民が「住めば都」だと思ふことで、結果として「向こう3軒両隣」ができる、そのために「たすけ上手・たすけられ上手」になるということではどうでしょうか。

(針山委員)

「つながりマイスター運動」でもいいのではないのでしょうか。

(安宅委員)

そういうつながりは大事だと思います。

(西村委員)

私は中学生のころから芦屋に長年住んでも、全く愛着がありませんでしたが、権利擁護支援者養成研修を受講し、活動する場がないので「まごのて」で活動して、初めて近所の人の顔が見えるようになり、いろいろな人と話をして、地域に愛着が持てるようになりました。住んでいるだけでは都にはならず、活動して知りあいできて、初めて愛着が持てるのだと思います。

(針山委員)

「つながりをつくる名人」がいれば住み続けたいと思いますので、そういう話があちこちで出れば、「私もやってみよう」と思う人が増えるのではないのでしょうか。そういうことがSNSなどで聞けるとよいと思います。

(牧里委員長)

話は尽きませんが時間がきましたので、本日のいろいろなご意見を参考にして計画にどう盛り込めるかを考えて、次回に提案してほしいと思います。

(3) 今後のスケジュール

(地域福祉課 頭井)

今後のスケジュールについて説明

(牧里委員長)

他にご意見がなければ、これで閉会とします。ご協力ありがとうございました。

以上